

# 知的財産権のエンフォースメントの新しい地平

## 〔目次〕

●ご挨拶	日本弁理士会中央知的財産研究所所長 中村 仁	i
●序文	主任研究員 鈴木 將文	ii
●研究部会研究員		iii
<hr/>		
・学習済みプログラムのパラメータを物の発明として把握できるのか	松下 正	1
・海外からの侵害品の流入に対する産業財産権の行使に関する諸問題	山田威一郎	15
・新たなビジネスモデルと特許権・著作権侵害の損害額算定上の課題	前田 健	35
・データの利用と実施行為の観点から見たデータ駆動型人工知能の知的財産保護	酒井 將行	57
・方法特許の消尽論 「モノ」から「コト」への産業構造変化を踏まえて	重富 貴光	99
・延長登録要件<その特許発明の実施に政令処分を受けることが必要であったとは認められないとき>の判断における処分内容の実質の考慮	森本 純	123
・改正種苗法下における育成者権行使のあり方 —育成者権行使における「現物主義」—	愛知 靖之	143
・著作物の利用に関するプラットフォームの役割と責任	鈴木 將文	155
・情報技術イノベーション促進と著作権エンフォースメントの調整法理としての fair use —Google v. Oracle 事件連邦最高裁判決を基点とした検討—	平嶋 竜太	171
・内在特性と新規性 —免疫関連分野の発明を題材にして—	細田 芳徳	199
・営業秘密侵害と差止請求	山根 崇邦	229
・新しい意匠に係る意匠権の権利行使に関する検討課題	青木 大也	263
・日本弁理士会中央知的財産研究所 第19回公開フォーラム 「知的財産権のエンフォースメントの新しい地平」	鈴木 將文 松下 正 前田 健 重富 貴光 森本 純 青木 大也	277
<hr/>		
●事項索引		381
●アンケート		387